

お わ り に

本サポートブックは、静岡県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において新学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」を実現していくためのさまざまな手立てが、学習科学の知見も生かされながらまとめられています。

先生の中には、これまでも学び合い、教え合いといった授業やアクティブ・ラーニングに取り組んできた、という方々もいらっしゃるでしょう。しかし、次のようなことで悩まれているのでしょうか。ぜひ、サポートブックを参考に見直してみてください。

- 「主体的・対話的で深い学び」を実践した結果、質の高い対話や深い学びが起きなかったとき「子どもはまだ話し合う力が育っていない」「知識が足りないからまず教えないといけない」など子ども側の責任にしていますか？「解決したい課題や問い」を子どもにもたせていなかった、子どもが考えを進めていくための材料が足りなかったという教師側の責任ではないですか？
- 「主体的・対話的で深い学び」を「型」として実践しているだけで時間通り見た目なんとなく上手くいったと満足していませんか？学習過程を通して子ども一人ひとりがどのように学びが変容したのか、一人ひとりなりに深い学びを実現できていたかどうか、という視点から授業の成果を見直していますか？
- ときどき「主体的・対話的で深い学び」を取り入れてはいるものの、それ以外の授業の回は従来型の授業を実践していませんか？一人ひとりの子どもにとっての学びの連続性の視点から授業・単元内・単元間を意識した授業設計と実践になっていますか？

本サポートブックには、なぜ上記視点から授業改善を進めていく必要があるのかについて、資質・能力の三つの柱（生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」）の育成を前提に、子どもが「何ができるようになるか」の観点から取り組むべきことについて整理されています。授業設計診断やさまざまなシートを活用していただきたいです。

今後、先生方がサポートブックを活用し、じっくり悩み対話しながら学校全体で取り組んでいただき、実践と改善のサイクルを回していただきたいです。そして、このサポートブックの中身を越えた成果が各学校から多く出てきて、静岡県内全体で共有されていくことを願っています。

平成30年3月

聖心女子大学文学部教育学科 教授 益川 弘如

このプロジェクトを振り返って（編集後記）

1 そもそも構想

この授業改善の一大プロジェクトの構想は、3年前の平成27年4月に遡ります。当時、教育の世界では、アクティブ・ラーニングという言葉が先走り、新学習指導要領のキーワードのごとく使われていました。しかし、その内容はおろか具体的な授業像もはっきりしないままの状態でした。現場の不安や混乱を避け、状況を正しい方向に導くには、教員に対する研修が必要であるとの思いから、このプロジェクトはスタートしました。

静岡県内すべての公立学校に対して学校種（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）に応じた研修を準備・実施するため、総合教育センター内に特別な組織であるアクティブ・ラーニングプロジェクトチーム（ALPT）を立ち上げ、その研究に入りました。新学習指導要領の論点整理が出る4か月前のことです。県内でこのプロジェクトを実行できるのは、全校種の指導主事が揃っている総合教育センターだけであったと思いますし、このプロジェクトを実行することそのものが、総合教育センターの役割である先進的な高度専門機関としての使命であったと思います。

新学習指導要領が学習科学の理念を利用していることから、研究の理論的な基盤を学習科学に求め、当時日本の第一線で活躍されていた益川弘如教授や白水始教授、後に新進気鋭の河崎美保准教授にも加わっていただき、このプロジェクトに対して、大学の専門研究の立場から協力を得ることができました。教育研究に、学術的な理論がない実践研究が多く見られる中、日本の最先端の研究者が加わって、理論的にもしっかりした基盤をもちながら、プロジェクトを進められた意義は大きいと思います。

当初は、学校種に応じた授業力向上研修を創り出すことがALPTの目的でしたが、後に研修で使えるツールの開発（リーフレットの中にある授業設計診断や教室文化の診断など）や各研究協力校における研究実践が加わることとなりました。

2 取組の成果

何と言っても、一番の成果は、学校種を越えてすべての公立学校において、新学習指導要領完全実施前に授業改善の波を起こすことができたということです。県内のすべての公立学校で、共通の授業設計診断を基にした授業改善に取り組んだ事実は全国的にも例がなく、先進的な取組としてさまざまなメディアで取り上げられました。新学習指導要領への対応に向けた各学校の取組における不安や混乱は、かなり軽減されたのではないのでしょうか。授業改善の具体を示した、授業設計診断のようなツールを開発し、研修で使うことで、各学校及び学校間の共通言語として使われるようになりました。

もう一つの成果は、大学の専門的な研究をブレイクダウンして、研修という形で学校の先生方に提供できたということです。通常、総合教育センターで大学の先生を講師にお願いする場合は、その内容については、大まかな線を示し、内容は講師の先生に一任します。今回の授業力向上研修では、大学の先生の講義に加えて、総合教育センター自作のオリジナル研修をたくさん開発しました。さらに大学の先生との入念な打合せにより、内容は専門的でありながら、学校種のニーズに合わせた研修の実施が可能となりました。大学と結び付いた総合教育センターの研修は、今後につながる好例になりました。

3 今後の展望

授業力向上研修は、平成30年度で一区切りを迎えます。今後、総合教育センターとしては、研究の成果と課題をまとめ、PDCAサイクルを回すこととなります。授業設計診断や教室文化の診断は役立ったのか、カリキュラム・マネジメントの研修は学校経営の支援につながったのか、など評価を行い、次の一手を講じていきます。

○ 小中学校

研修主任を対象にした授業力向上研修で、各学校の校内研修での具体的な進め方の研修を行います。同時に、希望研修で、すべての教員を対象にした、授業力向上研修と同じ内容の研修を用意しました。また、今後は、小中学校での各教科における見方・考え方を働かせた深い学びを実現させるための授業づくりを研究していきます。総合教育センターの今回の研究成果を、学校等支援研修などの様々な場面で、現場の支援に直接的に生かしていくことが望ましい姿であると考えています。

○ 高等学校

高等学校は平成34年度に新学習指導要領が年次進行実施を迎えることから、この3年間の授業力向上研修の成果を踏まえた新研修が必要になると思います。校内研修において教科の壁を越えた議論ができる学校は増えてきていますが、さらに、各学校で行われる授業研究を教員全体で議論できる土壌を作る必要があります。そのことによってカリキュラム・マネジメントも一層進むと考えています。高等学校の教科の専門性と教職員の同僚性を同時に高めることを目指しています。

○ 特別支援学校

障害の種類によって、授業設計診断の使い方を工夫して研修を行っています。その実践を積み上げていく必要があります。学校によって、学部編制や教育課程は様々です。その学校に合ったカリキュラム・マネジメントの手法を確立することが、今後の研修で大切になると思います。最終的には、子ども一人ひとりの個別の指導計画の中に、今回の研究内容が反映され、具体的な指導改善につながることを望ましいと考えています。

4 結びに代えて

学校教育の中心は授業にあります。授業に振り分けられる時間配分を考えればこのことは自明です。したがって、時代がいかに変化しようと、学校における人づくりの中心は授業にあります。新学習指導要領は「不断の授業改善」を求めています。これは学校の普遍的な使命であると思います。

今回の総合教育センターの一大プロジェクトには、学校の授業改善を進めるという大きなねらいがあります。もし、総合教育センターが行った研究や研修により、各学校で授業改善が少しでも進んだのであれば、とても嬉しいことです。今後も総合教育センターは、静岡県における先導的な発信源であり続けたいと思っています。今回の一連の取組で、総合教育センターにその基礎ができあがったのであれば、それを継続・発展させることが総合教育センターの今後の大切な使命となるでしょう。

このプロジェクトが描く夢は、どの学校にも、新学習指導要領に基づく授業改善に力を入れる体制を作り出し、そこで働くすべての教員の「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を支援し、そこで学ぶすべての子どもの幸せを最大化することです。総合教育センターはそのための取組を加速していきます。

3年間の歩みに関わったスタッフを紹介します

| 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | |
|-----------------------------------|----------------------------|-----------|----------------------------|------------------------------|-------------|---------|
| 所長 | 杉本 寿久 | 所長 | 吉澤 勝治 | 所長 | 塩崎 克幸 | |
| 次長 | 奈良間一博 | 次長 | 奈良間一博 | 副所長 | 渡邊 清勝 | |
| アクティブ・ラーニングプロジェクトチーム (ALPT) ★リーダー | 参事兼専門支援課長 | 筒井 昌博 | 参事兼専門支援課長 | 筒井 昌博 | 専門支援部長 | 筒井 昌博 |
| | 参事兼総合支援課長 | 小関 雅司 | 参事兼総合支援課長 | 三科 真弓 | 総合支援部長 | 白井 秀幸 |
| | 総合支援課 <small>小中学校班</small> | | | 総合支援部 <small>小中学校支援課</small> | | |
| | 主任指導主事 | 小島 育乃 | 指導主事 | 佐藤 健 | 班長 (指導主事) | 佐藤 健 |
| | 指導主事 | 山崎 健史 | 指導主事 | 大谷加奈子 | 班長 (指導主事) | 山本ゆかり |
| | | | | | 教育主査 (指導主事) | 室野 良寛 |
| | | | | | 教育主査 (指導主事) | 伊藤 亮 |
| | 総合支援課 <small>高校班</small> | | | 総合支援部 <small>高等学校支援課</small> | | |
| | 主席指導主事 | 森谷 幹子 ★ | 主席指導主事 | 森谷 幹子 ★ | 班長 (指導主事) | 伊藤 直美 ★ |
| | 指導主事 | 鈴木 孝明 | 指導主事 | 鈴木 孝明 | 教育主査 (指導主事) | 鈴木 孝明 |
| | | | 指導主事 | 熊谷 仁 | 教育主査 (指導主事) | 熊谷 仁 |
| | | | | | 教育主査 (指導主事) | 松本 新吾 |
| | 専門支援課 <small>特別支援班</small> | | | 専門支援部 <small>特別支援課</small> | | |
| | 指導主事 | 柘植 美文 | 指導主事 | 柘植 美文 | 教育主幹 (指導主事) | 柘植 美文 |
| | | | 指導主事 | 齊藤 望 | 教育主幹 (指導主事) | 齊藤 望 |
| | | | | | 教育主査 (指導主事) | 小林 雅樹 |
| 専門支援課 <small>研修班</small> | | | 専門支援部 <small>研修課</small> | | | |
| 主任指導主事 | 渥美 竜三 | 指導主事 | 夏目 香織 | 教育主幹 (指導主事) | 夏目 香織 | |
| 指導主事 | 齋藤 篤 | | | 教育主査 (指導主事) | 齋藤 篤 | |
| 専門支援課 <small>教育相談班</small> | | | 専門支援部 <small>教育相談課</small> | | | |
| 指導主事 | 森 亜矢子 | | | 教育主査 (指導主事) | 稲垣 博 | |
| 総務企画課 <small>情報管理班</small> | | | — | | | |
| 指導主事 | 熊谷 仁 | | | | | |
| 総務企画課 <small>企画班</small> | | | 生涯学習企画課 | | | |
| 指導主事 | 野澤 博文 | 班長兼主任指導主事 | 望月 康弘 | 教育主幹 (指導主事) | 横田川文浩 | |
| | | | | 教育主査 (指導主事) | 岡本多佳子 | |
| 12人 | | 11人 | | 18人 | | |

- 第5章で紹介している平成28年度総合教育センター長期研修員の実践は、山田 聡 教諭 (三島市立山田中学校 (当時))、近藤 聖広 教諭 (焼津市立港小学校 (当時)) によるものです。
- リーフレット及び、本冊子の表紙・各章の扉のデザインは、平成27年度総合教育センター実務研修員の片瀬 美里 教諭 (新居高等学校 (当時)) が担当しました。

「主体的・対話的で深い学び」実現のためのサポートブック
－静岡県総合教育センター研究の軌跡－

平成30年3月 発行

発 行 静岡県総合教育センター

編 集 静岡県総合教育センター

所 在 地 〒436-0294

静岡県掛川市富部456

電 話 番 号 0537(24)9706

W e b サイト <http://www.center.shizuoka-c.ed.jp/>

E - m a i l sogokyouiku-shougaikikaku@pref.shizuoka.lg.jp

本冊子は、営利を目的としない教職員研修での活用を想定しています。想定以外の利用における本冊子の複写・複製・引用などについては、著作権法上で規定された場合を除き御遠慮ください。

©静岡県総合教育センター 2018 Printed in Japan